

2020年04月17日

お取引先各位

KINKAN GROUP

新型コロナウイルス感染拡大に伴う 緊急事態宣言発令への対応について

報道等でご存じの通り、政府より新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、全都道府県に対して緊急事態宣言が発令されました。緊急事態宣言に対するKINKAN GROUP各社の対応について、以下の通りご報告致します。

◎業務について

産業廃棄物収集運搬・一般廃棄物収集運搬（有ラゴを含む）、
（株）湖南リサイクルセンター・資源循環センターを従来通り継続営業致します。

ただし、感染拡大への対策として以下の対応を行います。

◎但し感染拡大の防止から下記の対応を行います。

- ・テレワークの推進により従来より事務所の人数を最低限に減らし対応を行います。
そのため、希望日に車両が手配出来ない、書類の発送が遅れるなど、通常の業務に遅延やサービス低下を招く可能性があります。ご理解とご協力をお願い致します。
また土曜日の事務業務は休業と致します。
- ・営業担当者によるお客様への訪問活動は原則行いません。
WEB会議・電話・メールで対応致します。
※現場確認等、お取引先様への訪問が必須である場合は個別に対応致します。
- ・弊社関係施設へのご来社も原則ご遠慮願います。
※納品、プラント・車両メンテナンス、視察対応でのご来社は個別に対応致します。
- ・社内の感染症対策を徹底
感染防止のため、万が一に備え、物流事務所・工場事務所をそれぞれ隔離を行い業務が止まらない対策を施しています。
- ・上記期間は2020年5月6日までの対応と致しますが、政府からの要請や延長をすべきと判断した場合はこの限りではありません。

◎本件に関するお問い合わせ先

近畿環境保全株式会社 営業本部 TEL 077-561-5377

以上、皆様には大変ご不便をお掛け致しますが、ご理解とご協力を賜りますよう、
よろしくお願い申し上げます